

## 令和4年会津美里町議会定例会第2回9月会議

議事日程 第1号

令和4年9月28日(水) 午前10時00分開議

諸般の報告

①説明員の報告(別紙のとおり)

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 議案の上程及び提案理由の説明
  - 第 3 報告第17号 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)
  - 第 4 議案第68号 令和4年度会津美里町一般会計補正予算(第4号)
  - 第 5 議案第69号 令和4年度会津美里町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
  - 第 6 議案第70号 令和4年度会津美里町介護保険特別会計補正予算(第2号)
  - 第 7 議案第71号 令和4年度会津美里町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
  - 第 8 議案第72号 令和4年度会津美里町工業団地造成事業特別会計補正予算(第2号)
  - 第 9 議案第73号 令和4年度会津美里町住宅用地造成事業特別会計補正予算(第1号)
  - 第10 議案第74号 令和4年度会津美里町水道事業会計補正予算(第2号)
  - 第11 議案第75号 令和4年度会津美里町下水道事業会計補正予算(第2号)
  - 第12 議案第76号 令和4年度永井野財産区特別会計補正予算(第1号)
- 

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1番	櫻井幹夫君	9番	洪井清隆君
2番	大竹惣君	10番	星次君
3番	渡辺葉月君	11番	堤信也君
4番	荒川佳一君	12番	根本謙一君
5番	山内豪君	13番	根本剛君
6番	長嶺一也君	14番	横山義博君
7番	村松尚君	15番	鈴木繁明君
8番	小島裕子君	16番	横山知世志君

○欠席議員（なし）

---

○説明のため出席した者

町長	杉山純一君
総務課長	金子吉弘君
政策財政課長	國分利則君
町民税務課長	猪俣利幸君
健康ふくし課長	平山正孝君
産業振興課長	小林隆浩君
建設水道課長	鈴木明利君
教育長	歌川哲由君
こども教育課長	渡部雄二君
代表監査委員	小島隆一君

---

○事務局職員出席者

事務局長	児島隆昌君
総務係長	歌川和仁君

開 議 (午前10時00分)

○開議の宣告

○議長（横山知世志君） ただいまから令和4年会津美里町議会定例会第2回9月会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

○諸般の報告

○議長（横山知世志君） 日程に入ります前に、諸般の報告を行います。  
説明員の報告は、お手元に配付したとおりです。

---

○会議録署名議員の指名

○議長（横山知世志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本町議会会議規則第127条の規定により、

6番 長 嶺 一 也 君

7番 村 松 尚 君

の両名を指名いたします。

---

○議案の上程及び提案理由の説明

○議長（横山知世志君） 日程第2、議案の上程及び提案理由の説明を行います。

本会議に送達されました事件は、会津美里町長より報告第17号、議案第68号から議案第76号までの計10議案であります。

お諮りいたします。本日は、議案を別紙付議事件一覧表のとおり上程し、提案者からの説明を求めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま宣告のとおり議事を進行いたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長、杉山純一君。

〔町長（杉山純一君）登壇〕

○町長（杉山純一君） 本日、令和4年会津美里町議会定例会第2回9月会議の再開に当たり、議員各位におかれましてはご参集を賜り、ありがとうございます。本定例会にご提案申し上げます報告1件、議案9件の提案理由をご説明申し上げます。

初めに、報告第17号は、専決処分の報告についてであります。本件は、令和4年7月6日、町内鶴野辺地内において、学校部活動中に飛んだボールにより、駐車中の自動車を損傷させる物損事故が発

生いたしました。事故後相手方と交渉の結果、賠償金13万9,150円を町が支払うことで示談が成立したため、専決処分したものであります。

次の議案第68号は、令和4年度会津美里町一般会計補正予算（第4号）であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12億9,821万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を137億7,450万1,000円とするものであります。

次の議案第69号は、令和4年度会津美里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,604万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を23億8,956万4,000円とするものであります。

次の議案第70号は、令和4年度会津美里町介護保険特別会計補正予算（第2号）であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,823万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を32億8,766万7,000円とするものであります。

次の議案第71号は、令和4年度会津美里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億7,099万円とするものであります。

次の議案第72号は、令和4年度会津美里町工業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）であります。既定の歳入歳出予算の総額1億766万7,000円のうちで歳入を補正するものであります。

次の議案第73号は、令和4年度会津美里町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第1号）であります。既定の歳入歳出予算の総額2,177万6,000円のうちで歳入を補正するものであります。

次の議案第74号は、令和4年度会津美里町水道事業会計補正予算（第2号）であります。今回の補正予算の内容は、収益的収入の予定額を14万9,000円増額し、収益的収入合計で4億7,150万8,000円とし、収益的支出の予定額を8万3,000円減額し、収益的支出合計で4億2,927万2,000円とするものであります。また、資本的支出の予定額を92万1,000円減額し、資本的支出合計で2億3,506万3,000円とするものであります。

次の議案第75号は、令和4年度会津美里町下水道事業会計補正予算（第2号）であります。今回の補正予算の内容は、収益的収入の予定額を17万4,000円減額し、収益的収入合計で5億8,910万4,000円とし、収益的支出の予定額を182万1,000円増額し、収益的支出合計で5億9,104万1,000円とするものであります。また、資本的収入の予定額を1,686万2,000円減額し、資本的収入合計で2億8,089万8,000円と資本的支出の予定額を441万7,000円増額し、資本的支出合計で4億2,692万5,000円とするものであります。

次の議案第76号は、令和4年度永井野財産区特別会計補正予算（第1号）であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を19万9,000円とするものであります。

私からは以上であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（横山知世志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

---

○報告第17号の議題、説明、質疑

○議長（横山知世志君） 日程第3、報告第17号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）を議題といたします。

ここで、当局より内容の説明を求めます。

総務課長、金子吉弘君。

〔総務課長（金子吉弘君）登壇〕

○総務課長（金子吉弘君） それでは、報告第17号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）をご説明申し上げます。

議案書1ページ、2ページ、併せまして提出案件資料1ページ上段を御覧いただきたいと思います。本件は、令和4年7月6日町内鶴野辺字三百苺地内におきまして、中学校野球部の活動中にフェンスを越えて飛んでしまったボールによりまして、民家の庭先に駐車中の自動車のボンネットを損傷させる物損事故が発生いたしました。その後、令和4年9月6日、相手方でありますU氏と財物損壊事故に係る賠償金につきまして、13万9,150円を支払うことで示談が成立し、地方自治法第180条第1項の規定によりまして、専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（横山知世志君） 説明が終わりました。

質疑があればこれを許可いたします。質疑はありませんか。

6番、長嶺一也議員。

○6番（長嶺一也君） 子供がやってしまった事案ではありますけれども、子供の心のケアというか、そういった対応はあったのかお伺いします。

○議長（横山知世志君） 教育長、歌川哲由君。

○教育長（歌川哲由君） ただいまのご質問にお答えいたします。

学校のほうで十分に町が責任を持って償うので、心配要らないようにということで十分に指導はしているというふうに聞いております。

○議長（横山知世志君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） 質疑なしと認めます。

これをもって報告第17号を終了いたします。

---

○議案第68号の議題、説明、質疑、討論、採決

○議長（横山知世志君） 日程第4、議案第68号 令和4年度会津美里町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

ここで、当局より内容の説明を求めます。

歳入歳出について、政策財政課長から説明を求めます。

政策財政課長、國分利則君。

〔政策財政課長（國分利則君）登壇〕

○政策財政課長（國分利則君） それでは、議案第68号 令和4年度会津美里町一般会計補正予算（第4号）につきましてご説明いたします。

予算書と併せまして提出案件資料2ページから20ページを御覧いただきたいと存じます。それでは、予算書表紙を御覧願います。まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12億9,821万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ137億7,450万1,000円とするものでございます。

第2条は、債務負担行為の補正でございます。3枚おめくりいただきまして、第2表、債務負担行為補正を御覧願います。これは追加でございまして、除雪機械整備事業といたしまして、令和4年度内の除雪車購入が困難なことから、期間が令和4年度から令和5年度までの限度額2,871万円の債務負担行為を設定するものでございます。

次のページを御覧ください。第3表でございます。地方債補正でございます。まず、変更でございますが、橋梁長寿命化事業及び消防施設整備事業に係る過疎対策事業債、また次のページに参りまして、消防施設整備事業に係る緊急防災・減災事業債につきまして、1次要望額の確定により、限度額を記載のとおり増額するものでございます。また、臨時財政対策債につきましては、令和4年度普通交付税の交付額決定に伴う発行可能額の確定により7,000万円に減額するものでございます。

次のページに参りまして、廃止でございます。除雪機械整備事業につきまして、令和4年度内の除雪車購入が困難なことから廃止するものでございます。

2枚おめくりいただきまして、3ページをお開き願います。歳入歳出の補正予算の内容につきまして、事項別明細書によりご説明申し上げます。なお、各課の補正内容につきましては提出案件資料に記載させていただきましましたので、主な内容のみ説明をいたします。

まず、歳入でございます。9款地方特例交付金、1項地方特例交付金、1目地方特例交付金477万3,000円の増額につきましては、交付額決定によるものでございます。

次に、10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税8,362万6,000円の増額につきましては、普通交付税の交付額決定によるものでございます。これによりまして、普通交付税の決定額が47億3,907万7,000円となり、令和3年度決算額と比較いたしまして、決定額で2億2,153万5,000円、率にして4.5%の減となったところでございます。

次に、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金390万6,000円の増額につきまして

は、1節の総務費補助金でございまして、住民基本台帳や税などの業務システム標準化に向け、文字情報の同定作業を行うため、デジタル基盤改革支援補助金368万円を増額するものでございます。

次に、4ページを御覧願います。17款寄附金、1項寄附金につきましては、令和4年7月31日までに寄せられた各寄附金でありまして、まず1目一般寄附金3件で38万円、2目ふるさと納税寄附金304件で759万6,000円、3目民生費寄附金2件で9万円、また4目教育費寄附金につきましては、教育費寄附金が2件で53万5,000円、奨学資金寄附金が1件で9万9,000円、合わせて63万4,000円をそれぞれ増額するものでございます。

次に、5ページをお開き願います。18款繰入金、1項特別会計繰入金1,789万2,000円の増額につきましては、各特別会計の決算確定による精算のため増額するものでございます。

次に、2項基金繰入金でございます。まず、1目財政調整基金繰入金2,397万3,000円の増額につきましては、今回の補正予算における一般財源調整のため増額するものでございます。

次に、2目国営会津宮川土地改良事業基金繰入金2億4,410万円の増額につきましては、国営会津宮川土地改良事業2期分に係る起債借入金について繰上償還するため増額するものでございます。

次に、9目企業版ふるさと納税基金繰入金50万円の増額につきましては、町内において実施される人工造林植栽に対しまして補助金を交付するため、新たに予算措置するものでございます。

次に、10目減債基金繰入金6億2,541万5,000円の増額につきましては、国営会津宮川土地改良事業基金繰入金でもご説明いたしましたが、国営会津宮川土地改良事業2期分に係る起債借入金について繰上償還するため、新たに予算措置するものでございます。

続きまして、19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金3億1,440万6,000円の増額につきましては、前年度繰越金の確定によるものでございます。

次に、6ページを御覧ください。21款町債、1項町債につきましては、先ほど第3表、地方債補正でご説明申し上げた内容でありまして、5目土木債について1,140万円を減額し、6目消防債について60万を増額、8目臨時財政対策債について2,000万円を減額するものでございます。

続きまして、歳出でございます。1枚おめくりいただきまして、7ページを御覧願います。なお、各款項目でございます2節給料、3節職員手当等及び4節共済費の人件費につきましては、令和4年度当初の人事異動等により、それぞれ補正するものでございます。なお、人件費の補正内容につきましては、給与費明細書を御覧いただきたいと存じます。それでは、人件費以外の主な内容についてご説明申し上げます。

7ページの下でございますが、まず2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費478万9,000円の減額であります。これは21節の損害賠償金として、今後の損害賠償金の支払いに対応するため、85万円を増額いたしまして、給与等に減額とするものでございます。

次に、8ページを御覧願います。2目自治振興費90万円の減額につきましては、18節のコミュニティ事業助成金でございまして、地域防災組織育成助成事業において、町が事業実施主体となることか

ら減額し、消防費へ予算を組み替えるものでございます。

次に、6目財産管理費2億4,101万2,000円の増額の主なものにつきましては、まず13節の町長車賃借料でございまして、賃借予定車両の受注停止に伴い、108万3,000円を減額するものでございます。また、24節の積立金でございまして、財政調整基金積立金につきましては、普通交付税の算定における人口減少対策分を今後の重点事業に充当するため1億8,000万円を、ふるさと振興基金積立金につきましては、歳入でもご説明いたしました一般寄附金及びふるさと納税寄附金、合わせまして797万6,000円を、公共施設等整備再生基金積立金につきましては、令和3年度基金繰入額確定により、充当残額を今後の公共施設等長寿命化計画に基づく積立金として5,410万円をそれぞれ積み立てるものでございます。

次に、7目企画費328万4,000円の増額につきましては、18節の住宅取得支援事業補助金でございまして、申請件数の増加見込みによりまして350万円を増額するものでございます。

次に、9目電算管理費616万3,000円の増額につきましては、12節のシステム構築委託料でございまして、歳入でもご説明いたしましたが、住民基本台帳や税などの業務システム標準化に向け、文字情報の同定作業を行うため増額するものでございます。また、電柱添架委託料について、町の光ファイバーを共架している電柱移設のため増額するものでございます。

次に、11ページをお開きください。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費1,121万3,000円の減額につきましては、27節の国民健康保険特別会計繰出金でございまして、人事異動等による人件費分として828万4,000円を減額するものでございます。

次に、2目障がい福祉費2,168万7,000円の増額につきましては、令和3年度自立支援給付事業費及び自立支援医療給付事業費の確定に伴い、22節の国庫・県支出金返還金について増額するものでございます。

次に、12ページを御覧願います。3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費2,413万4,000円の増額につきましては、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費等の確定に伴い、22節の国庫・県支出金返還金について2,311万7,000円を増額するものでございます。

13ページをお開き願います。4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費9,095万7,000円の増額につきましては、令和3年度新型コロナウイルスワクチン接種事業等の確定に伴い、22節の国庫・県支出金返還金について増額するものでございます。

次に、14ページを御覧願います。5款農林水産業費、2項林業費、2目林業振興費165万の増額につきましては、12節のふくま森林再生事業業務委託料でございまして、吹上台地区の森林において住環境の向上を目的に枝葉の再集積等を行うため、115万円を増額するものでございます。

15ページの上段でございまして、これは歳入でもご説明いたしましたが、町内において実施される人工造林植栽に対して補助金を交付するため、18節森林整備促進事業補助金について50万円を新たに計上するものでございます。



次に、3目林道整備費につきましては、林道整備延長の進捗を図るため、21節の立木補償費から14節の工事請負費に予算を組み替えるものでございます。

次に、6款商工費、1項商工費、3目企業誘致促進費207万1,000円の減額につきましては、18節の空き工場処分等支援補助金でございまして、相談件数が増えていることから増額し、27節の工業団地造成事業特別会計繰出金327万5,000円を減額するものでございます。

次に、16ページを御覧願います。7款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費2,041万円の減額につきましては、除雪機械修繕費用について、10節の修繕料を830万円増額し、第2表の債務負担行為補正及び第3表、地方債補正でもご説明いたしましたが、除雪車の年度内の購入が困難なことから、17節除雪車購入費2,871万円を減額するものでございます。

次に、17、18ページを御覧願います。8款消防費、1項消防費、1目非常備消防費308万3,000円の増額につきましては、10節の消耗品費でございまして、2款総務費でもご説明いたしましたが、地域防災組織育成助成事業として町が実施主体となることから増額し、予算を組み替えるものでございます。

次に、20ページを御覧願います。11款公債費、1項公債費、1目元金9億7,048万5,000円の増額及び2目利子769万7,000円の減額につきましては、令和3年度借入額の確定及び国営会津宮川土地改良事業2期に係る起債借入金について繰上償還するため、それぞれ記載のとおり計上するものでございます。

なお、国営会津宮川土地改良事業2期に係る起債借入金の繰上償還の理由でございしますが、金額といたしまして10億5,325万7,978円を繰り上げて償還するもので、これは合併後の平成17年度に27億1,820万円を令和11年度までの25年間で償還することとして借入れを行ったものであります。今回繰上げの理由といたしまして、先ほどの報告第15号にて報告いたしました健全化判断比率の実質公債費比率でございしますが、令和3年度決算における単年度の比率は5.3%でありましたが、令和4年度の決算見込みなど、仮の数値ではございますが、試算をしたところ、繰上償還前で6.0%となり、令和3年度と比較いたしまして、単年度で0.7ポイント増加する見込みとなったため、今回繰上償還をすることとしたものでございます。なお、繰上償還の財源でございしますが、まず国営会津宮川土地改良事業基金から2億6,330万円を、減債基金から6億2,541万5,000円を、9月補正予算に伴う余剰金等から1億6,454万2,978円を、なお繰上償還後の実質公債費比率でございしますが、あくまでも見込みではございますが、単年度で5.0%程度となることで試算をしております。

次に、12款諸支出金、1項公営企業費、1目公営企業会計出資金2,220万円の減額につきましては、下水道事業会計の期末現金預金見込み増によりまして、23節の下水道事業会計出資金を減額するものでございます。

歳入歳出の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（横山知世志君） 説明が終わりました。

質疑があれば、これを許可いたします。歳入歳出を一括しての質疑はありませんか。

12番、根本謙一議員。

○12番（根本謙一君） 3点、お願いしたいと思います。

1点目は、提出案件資料のほうを基にして、今るる補正予算書を基にした説明を受けました。提出案件資料の中身ですけれども、今るる課長が説明された内容をどうしてここに落とし込んでこないのかなというのは以前から私何度も申し上げていますよね。そうすると、内容が十分に把握できるわけですよ、この資料に基づいて一定程度。それでも疑義がある場合、質疑できるわけです。そういう本質的な質疑になるように、この提出案件資料の中身は充実させてほしいと度々、再三お願いしてある。そういうふうにしていきたいという答弁もいただいていると思います。重ねてまた言わなければならないのはつらいのですけれども、よろしくお願いしたいと思います。

まず、1点目参ります。2ページですけれども、普通財産管理事業の点で、「普通財産利活用検討委員会委員の決定に伴い」ということになっております。具体的に目的と内容と現状どういうことに今あるのかご説明を願いたい。

2点目が10ページの長期債元金償還事業についてです。

○議長（横山知世志君） どの2ページですか。

○12番（根本謙一君） 10ページ。

あともう一点は、すみません、ちょっと9ページに戻りますけれども、基金管理事業について、これで3点です。お願いしたいと思います。まず、1点目よろしくお願ひします。

○議長（横山知世志君） 答弁、総務課長、金子吉弘君。

○総務課長（金子吉弘君） ただいまのおたがしでございすが、普通財産管理事業におきます普通財産利活用検討委員会の今の現状といひますか、内容についてというふうなご質問でございすが、この普通財産利活用検討委員会におきましては、町に存在します多くの普通財産の利活用をしっかりと町民の声を生かしながら、今後町にとって必要な施設として活用するというふうなことを目的に本年立ち上げたものでございします。今の進捗に関しましては、議題として上がっておりますのは旧本郷第一小学校の跡地の利活用、さらには役場の目の前の新布才地1番地の土地の今後の活用の検討等について、今現在、有識者並びに町民の代表者を含めました委員により、いろいろ議論を重ねているというふうなことでございします。

以上でございします。

○議長（横山知世志君） 根本議員。

○12番（根本謙一君） そうしますと、現在町で所持しています普通財産全てを一応俯瞰しながらということではなくて、今課長が言われた2件、旧本郷一小跡地、それから新布才地の1番地、この2点についてのみの利活用検討委員会と、今年度中に意見を取りまとめるということなのですけれども、その先をどこまでのことを考えているのか、そこを説明していただかないと。

○議長（横山知世志君） 総務課長。

○総務課長（金子吉弘君） 再度のお話でございますが、これにつきましては、今回たまたま2点についてお話を申し上げましたが、普通財産の利活用検討でございますので、町におきます普通財産全体を議論する場というふうを考えておりまして、今取りあえず今年立ち上げたばかりですので、全体の町民にとって有益に活用できるというふうな土地を全体に説明をさせていただいて、そういった土地の活用について、どのようなところがあるのかというふうなところをまずはお示しをさせていただいた後に、先ほどの2点の箇所につきまして詳しく説明をさせていただいているというふうなことでございます。

ただし、中にはどうしてもやはり手狭な土地で、ある程度使用用途が決まってしまうような施設もございますので、そういった部分に関しましては、ある程度こちらでたたき台等を提案させていただきながら活用方法を検討していくというふうになろうかなというふうに思います。それ以外の全体的にやはり町民の利益に有するような、そういう土地につきましては、しっかりとそういう検討委員会のメンバーのほうからご意見を賜りながら、さらには必要があれば町民のワークショップ等々を含めながら開催して、細かに説明をいたして進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（横山知世志君） 根本謙一議員。

○12番（根本謙一君） 初めの質疑で目的と具体的内容の説明を求めたわけです。そして、そのときは全体と言っていないのです。ただ、2点だけを述べられただけなのです。そして、2問目になったら、今度全体の一応議論しますと。それ丁寧な説明になっていませんよね。私は、これで終わりなのですよ、質疑。ほかの方にやっていただきたいですけれども、とにかく全体を見て、それが具体的に当面この2件だという受け止め方でいいのかなと思いますけれども、そこの確認と。

それから、これからこの委員会はずっと、1年だけではなくて何年か、複数年見ての立ち上げなのか、最後に確認させてください。

それから、決算特別委員会だったと思いますけれども、普通財産の一覧、これ改めて議長名で資料請求する必要があるなと思いますけれども、それは出していただけるということで確認させていただきたい。

以上。

○議長（横山知世志君） 総務課長。

○総務課長（金子吉弘君） 最初の説明が至らず、大変申し訳ございませんでした。先ほどもちよっとお話をさせていただきましたが、この検討委員会につきましては、町全体にあります普通財産の活用について検討するというふうな場でございます。今年におきましては、ピンポイントでいわゆる新布才地1番地、さらには旧本郷一小跡地の部分に関して、特に詰めて議論をしていくというふうな中身になっているところでございます。この検討委員会でございますが、これは当然単年度だけではなくて、これからいろんな活用を検討するシーンというのが増えてまいりますので、複数年開催を続け

て継続してまいりたいなというふうに考えているところでございます。

さらに、資料の提供につきましては、当然町が持っている資料でございますので、後からご要請の下に提出をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（横山知世志君） 根本議員。

○12番（根本謙一君） では、2問目に参ります。

9ページの基金管理事業ですけれども、先ほどの説明で一定程度理解できました。確認ですけれども、財政調整基金積立金、これの1億8,000万は人口減少対策分だというふうな説明でありました。現在の残高が8億1,369万4,000円だというふうに説明を受けております。ここにプラスされるわけですけれども、相当積み増ししているというところで、具体的な使い道も想定の中で一応今積んでおきますよということなのかどうなのか、その点だけ伺っておきたいと思えます。

○議長（横山知世志君） 政策財政課長、國分利則君。

○政策財政課長（國分利則君） 使い道でございますが、これは先ほど説明申し上げたとおり、今後の重点事業等に対応するというご説明申し上げました。これにつきましては次年度の、ですから令和5年度の重点事業の中の一つの財源として、この基金を、財源を活用したいということでございますので、具体的にこういった事業ということでは、まだ現段階ではそういった計画はございません。

以上でございます。

○議長（横山知世志君） 根本議員。

○12番（根本謙一君） 分かりました。重点事業ですから、相当力を入れるということで受け止めますけれども、今の段階で想定していないというのはどういうことなのかというふうにも思わなくはない。これだけの基金を持っていますので、有効にしっかり事業展開に使っていただきたいなど。決算特別委員会でも相当人口減少対策、いろいろな事業が網羅されてきております。本当に有効活用できて、成果が上がるように力を入れてやっていただきたいなど。ただ、具体的にまだ想定もしていないというのは、私にすれば、ちょっと首をかしげるのですけれども、全くないわけではないはずだというふうに申し上げさせていただいて、再度の答弁をお願いします。

○議長（横山知世志君） 政策財政課長。

○政策財政課長（國分利則君） 使い道でございますが、私がまだ決まっていないというのは、これから重点事業を全庁を挙げて、その会議の中で決めていくということになります。そのため、まだ決まっていないということでございます。ただ、重点事業におきましては単年度、単年度大幅に変更するというご事ではございませんので、来年度、新たな重点対策、重点事業として取り入れるという分もでございます。さらに、今年度やっている分もでございますので、当然その辺も加味しながら重点事業として取り扱い、財源を充当していくという考えでございますので、そういった意味で現在の段階で

はございませんという内容でお答えしたことでございます。

以上でございます。

○議長（横山知世志君） 根本議員。

○12番（根本謙一君） 答弁はいいですけども、しっかりめり張りをつけて、なるほどというような構築をぜひやっていただきたい。

次に参ります。10ページの長期債元金償還事業でございます。繰上償還、詳しい説明されましたので、理解は一定程度進みましたけれども、私の記憶では、この繰上償還、これだけの額、今までやったことはないですよ。過去の資料を繰り出して見たのですけれども、本当にあまり見つからない状況の中で、今般このタイミングでこれだけの繰上償還をしたという説明が先ほどありましたけれども、健全化判断比率の点、いろいろ述べられておりました。これは決算の剰余金、想定以上に私は出ているなというふうに見ておりますけれども、今後そういうのも活用しながら、ほかの長期債の繰上償還もしっかり逐一見通しを立てて考えていて、その中で今回はこれなのだという受け止め方でいいのかなどうか、そこを確認させていただきたい。

○議長（横山知世志君） 政策財政課長。

○政策財政課長（國分利則君） 今後の見通しを持ってというようなことでございますが、まず起債には大きく分けて2つございます。これは借入先でございます。今回宮川で繰上償還いたしますのは市中銀行、民間の銀行等から借り入れたものでございます。もう一つ、政府系資金というのがございます。これは、国の政府系の資金から借り入れるものでございまして、こちらのほうはなかなか繰上げというのは難しいということでございますので、今行っておりますのは市中銀行、当然銀行等の協議も必要でございますが、そちらのほうでもって繰上げをしているというような、過去においてもそういう市中銀行において借換えだったり、繰上償還をしているというようなことでございます。

今後ということでございますが、現在いろいろな過去起債をしてまいりました。まず、仮に今後やると、繰上償還する場合について、やはり利率が一つの問題かなと。やっぱり高い利率を先に返すべきということは考えてございます。しかし、現在の起債の内容を見ますと、ほぼほぼそういった資金については政府系の資金を活用しておりますので、実際繰上償還ができないというのが現実でございます。市中銀行で今利率が高いものについては、これでほぼ完済をしているというようなところでございますので、今後具体的にどの起債を返すのかということでは、現在のところは持つてございせんが、現在のところ、今金利が非常に安い金利でございますので、借入れも実際1%を切るようなものもございまして、ですからそういった今後の利息の動向を見ながら、今後は多分これから金利のほうも上昇するのかなと思っておりますので、その辺の動向を見ながら、減債基金のほうの積み増しを行い、適正に繰上償還などを行って財政の健全化を目指してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（横山知世志君） 根本議員。

○12番（根本謙一君） さらに理解が進みました。

あと1点伺っておきたいのは、確かに政府系資金の場合はなかなか繰上償還しづらい、一定程度期間がもう決まっているということ。よその事例を見ますと、いわゆる臨時財政対策債、これを決算の剰余金を使って繰上償還で健全化を、それから背中の重荷を軽くしていくという、そういう取り組み方しているのを勉強させていただきましたけれども、いわゆる臨財債は市中銀行ですね。後から国が交付金補正措置されるということにはなっていますけれども、幾ら来ますよ、幾らやりますよと決まっているわけではない。そのとき、そのとき全く違ってくる。そういう中で、この臨財債を繰上償還していくという方法は今まで検討されたことあるのか。今後のことを先ほど述べられましたけれども、そのことも含めて再度の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（横山知世志君） 政策財政課長。

○政策財政課長（國分利則君） 臨財債の繰上償還についてでございますが、確かにそういった検討はさせていただいております。しかしながら、臨財債におきましては、交付税の不足分をこの起債で補うというのがまず性格でございますので、さらに元利償還に対して国のほうが措置、全て元利償還分を国のほうが交付税として参入できるということになっておりますので、当然そういった臨財債の繰上げというのにも検討はしなくてはいけないと思いますが、まずそれより先に、先ほど申し上げました市中銀行の利率が高いもの、いわゆる交付税が100%ないものもございます。例えば7割程度が今メインになっておりますが、そういったものを……すみません、もう一度繰り返しますが、臨財債におきましては全て、全額交付税措置されるということになっております。起債によっては、交付税が7割程度、さらには交付税の措置がないものというようなものもございます。美里町におきましては、交付税の措置がないものについては、現在借入れしてございませぬので、そういった金利、さらには交付税の措置、そういったことを鑑みながら、確かに臨財債も一つの候補ではあると思います。そういうのも長期的に見ながら、計画を立てて返していきたいと考えてございます。

○議長（横山知世志君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） ないようですので、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第68号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタン、反対の方は反対のボタンを押してくだ

さい。

〔各議員投票〕

○議長（横山知世志君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議案第69号の議題、説明、質疑、討論、採決

○議長（横山知世志君） 日程第5、議案第69号 令和4年度会津美里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

ここで、当局より内容の説明を求めます。

健康ふくし課長、平山正孝君。

〔健康ふくし課長（平山正孝君）登壇〕

○健康ふくし課長（平山正孝君） それでは、議案第69号 令和4年度会津美里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明をさせていただきます。

補正予算書並びに提出案件資料21ページを御覧ください。補正予算書表紙を御覧ください。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,604万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を23億8,956万4,000円とするものであります。

それでは、補正予算書3枚おめくりいただき、事項別明細書3ページを御覧いただきたいと思えます。歳入であります。まず、5款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金につきましては、人事異動等に伴う人件費の減額分として、828万4,000円を減額するものであります。

次の6款繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきましては、令和3年度繰越金の確定に伴い、5,432万9,000円を増額するものであります。

次に、4ページを御覧ください。歳出であります。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、人事異動等に伴い、2節給料から4節共済費につきまして、828万4,000円を減額するものであります。

次に、6款諸支出金、2項繰出金、1目一般会計繰出金につきましては、令和3年度事業費の確定に伴い、精算返還分として761万1,000円を増額するものであります。

次に、7款予備費、1項予備費、1目予備費につきましては、令和3年度繰越金の確定等に伴い、4,671万8,000円を増額するものであります。

なお、次ページ以降につきましては給与費明細となりますので、説明を省略させていただきます。

説明は以上であります。よろしくお願ひいたします。

○議長（横山知世志君） 説明が終わりました。

質疑があればこれを許可いたします。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第69号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタン、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（横山知世志君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議案第70号の議題、説明、質疑、討論、採決

○議長（横山知世志君） 日程第6、議案第70号 令和4年度会津美里町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

ここで、当局より内容の説明を求めます。

健康ふくし課長、平山正孝君。

〔健康ふくし課長（平山正孝君）登壇〕

○健康ふくし課長（平山正孝君） それでは、議案第70号 令和4年度会津美里町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明をさせていただきます。

補正予算書並びに提出案件資料22、23ページを御覧ください。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,823万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を32億8,766万7,000円とするものであります。



それでは、3枚おめくりいただき、事項別明細書3ページを御覧いただきたいと思います。歳入であります。初めに、3款国庫支出金、2項国庫補助金、5目介護保険事業費補助金22万5,000円の増額につきましては、介護保険システム改修に係る国庫補助金として増額するものであります。

次に、5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金495万8,000円の増額につきましては、令和3年度事業の確定に伴い、過年度分県負担金として増額するものであります。

次に、6款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金74万4,000円の減額につきましては、職員の育児休暇取得及び人事異動等に伴う減額となります。

次の7款繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきましては、令和3年度事業の確定に伴い、1億8,379万9,000円を増額するものであります。

次に、4ページを御覧ください。歳出であります。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費142万9,000円の減額につきましては、職員の育児休暇取得及び人事異動等に伴い、2節給料から4節共済費について減額するものであります。

次に、6款諸支出金、1項償還金還付加算金、2目償還金の2,469万2,000円の増額につきましては、令和3年度事業費の確定に伴う国、県に対する精算返還金として増額するものであります。

5ページを御覧ください。上段、同じく3項繰出金1,009万1,000円の増額につきましては、令和3年度事業費確定に伴う町に対する精算返還金として増額するものであります。

次に、7款予備費、1項予備費、1目予備費の1億5,488万4,000円の増額につきましては、令和3年度繰越金の確定に伴い増額するものであります。

なお、次ページ以降につきましては給与費明細となっておりますので、説明は省略させていただきます。

説明は以上であります。よろしくお願いたします。

○議長（横山知世志君） 説明が終わりました。

質疑があればこれを許可いたします。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第70号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してく

ださい。

[各議員投票]

○議長（横山知世志君） 押し忘れはありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（横山知世志君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議案第71号の議題、説明、質疑、討論、採決

○議長（横山知世志君） 日程第7、議案第71号 令和4年度会津美里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

ここで、当局より内容の説明を求めます。

健康ふくし課長、平山正孝君。

[健康ふくし課長（平山正孝君）登壇]

○健康ふくし課長（平山正孝君） それでは、議案第71号 令和4年度会津美里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明をさせていただきます。

それでは、補正予算書並びに提出案件資料24ページをお開き願います。補正予算書表紙を御覧ください。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億7,099万円とするものであります。

それでは、3枚おめくりいただき、事項別明細書3ページを御覧いただきたいと思います。それでは、歳入であります。4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきまして、令和3年度事業費の確定に伴い、繰越金として23万6,000円を増額するものであります。

次に、4ページを御覧ください。歳出であります。2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金につきまして、出納整理期間中に納入されました令和3年度分保険料を広域連合に納付するため、現年度予算として9万7,000円を増額するものであります。

次の5款諸支出金、2項繰出金、1目他会計繰出金につきましては、前年度事業費の確定による返還金として19万円を増額するものであります。

次に、6款予備費、1項予備費、1目予備費につきましては、令和3年度の繰越金の確定及び財源調整のため、5万1,000円を減額するものであります。

説明は以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（横山知世志君） 説明が終わりました。

質疑があればこれを許可いたします。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第71号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（横山知世志君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議案第72号の議題、説明、質疑、討論、採決

○議長（横山知世志君） 日程第8、議案第72号 令和4年度会津美里町工業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

ここで、当局より内容の説明を求めます。

産業振興課長、小林隆浩君。

〔産業振興課長（小林隆浩君）登壇〕

○産業振興課長（小林隆浩君） それでは、議案第72号 令和4年度会津美里町工業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）について内容をご説明申し上げます。

補正予算書を御覧いただきたいと存じます。本案は、令和3年度会津美里町工業団地造成事業特別会計決算額の確定に伴い、歳入を補正するものでございます。

予算書の表紙を御覧ください。第1条でございますが、既定の歳入歳出予算の総額1億766万7,000円のうちで歳入を補正するものであります。

補正予算の内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。2ページを御覧いただ

きたいと存じます。2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金327万5,000円の減額につきましては、前年度決算額の確定によるものでございます。

3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金327万5,000円の増額につきましては、前年度繰越金の確定によるものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（横山知世志君） 説明が終わりました。

質疑があればこれを許可します。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第72号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（横山知世志君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議案第73号の議題、説明、質疑、討論、採決

○議長（横山知世志君） 日程第9、議案第73号 令和4年度会津美里町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

ここで、当局より内容の説明を求めます。

政策財政課長、國分利則君。

〔政策財政課長（國分利則君）登壇〕

○政策財政課長（國分利則君） それでは、議案第73号 令和4年度会津美里町住宅用地造成事業特

別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書を御覧願います。今回の補正につきましては、令和3年度の決算額の確定によりまして、歳入のみを補正するものでございます。

予算書の表紙を御覧願います。第1条は、歳入予算の補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額2,177万6,000円のうちで歳入を補正するものでございます。

2枚おめくりいただきまして、2ページを御覧願います。まず、2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節の一般会計繰入金を21万6,000円減額いたしまして、次の3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節の前年度繰越金を21万6,000円増額するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（横山知世志君） 説明が終わりました。

質疑があればこれを許可します。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第73号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（横山知世志君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議案第74号の議題、説明、質疑、討論、採決

○議長（横山知世志君） 日程第10、議案第74号 令和4年度会津美里町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

ここで、当局より内容の説明を求めます。

建設水道課長、鈴木明利君。

〔建設水道課長（鈴木明利君）登壇〕

○建設水道課長（鈴木明利君） それでは、議案第74号 令和4年度会津美里町水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

提出案件資料は25、26ページでございます。それでは、補正予算書で説明をいたします。表紙を御覧ください。本案は、第2条として、予算第3条に定めた収益的収入の予定額を14万9,000円増額し、収益的収入合計で4億7,150万8,000円とし、収益的支出の予定額を8万3,000円減額し、収益的支出合計で4億2,927万2,000円とするものです。

令和4年度会津美里町水道事業会計補正予算内訳書により説明をいたします。12ページをお開きください。収益的収入及び支出の収入でございます。1款水道事業収益、2項営業外収益は、2目他会計補助金の一般会計補助金で1万1,000円の減額は、企業債の利率確定により減額するものでございます。

3目長期前受金戻入で16万円の増額は、決算に伴う戻入れ額の確定によるものです。

13ページを御覧ください。次に、支出でございます。1款水道事業費用、1項営業費用、3目総係費の手当等の増額は、共済負担金率等の変更によるものでございます。

4目減価償却費の22万6,000円の減額は、決算に伴う有形固定資産減価償却費確定によるものでございます。

6目その他営業費用の26万5,000円の増額は、当期水道料金精算残金還付見込み増によるものでございます。

2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費の企業債利息16万7,000円の減額は、利率確定によるものでございます。

14ページを御覧ください。次に、資本的支出でございます。1款資本的支出、1項建設改良費、1目建設改良費の給料等の減額は、人事異動によるものでございます。

表紙に戻っていただきまして、これに伴いまして、第3条として、予算第4条本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億2,054万6,000円を1億1,962万5,000円に、過年度分損益勘定留保資金1億844万8,000円を1億752万7,000円に改め、資本的支出の予定額を92万1,000円減額し、資本的支出合計で2億3,506万3,000円とするものです。

表紙の裏になりますが、第4条として、予算第8条に定めた職員給与費2,889万5,000円を2,813万9,000円に改め、第5条として、予算第9条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額7,025万9,000円を7,024万8,000円に改めるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（横山知世志君） 説明が終わりました。

質疑があればこれを許可いたします。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第74号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（横山知世志君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議案第75号の議題、説明、質疑、討論、採決

○議長（横山知世志君） 日程第11、議案第75号 令和4年度会津美里町下水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

ここで、当局より内容の説明を求めます。

建設水道課長、鈴木明利君。

〔建設水道課長（鈴木明利君）登壇〕

○建設水道課長（鈴木明利君） それでは、議案第75号 令和4年度会津美里町下水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

提出案件資料は、27から29ページでございます。それでは、補正予算書でご説明をいたします。表紙を御覧ください。本案は、第2条として、予算第3条に定めた収益的収入の予定額を17万4,000円減額し、収益的収入合計で5億8,910万4,000円とし、収益的支出の予定額を182万1,000円増額し、収益的支出合計で5億9,104万1,000円とするものです。

令和4年度会津美里町下水道事業会計補正予算内訳書によりご説明いたします。14ページをお開き

ください。収益的収入及び支出の収入でございます。1 款公共下水道事業収益、2 項営業外収益、2 目他会計補助金の一般会計補助金で3 万5,000円の減額については、業務活動に係る減額でございます。

3 目長期前受金戻入で54万8,000円の減額は、決算に伴うものでございます。

2 款特定環境保全公共下水道事業収益、2 項営業外収益、1 目他会計補助金の一般会計補助金で4 万9,000円の減額、3 款農業集落排水事業収益、2 項営業外収益、1 目他会計補助金の一般会計補助金で9 万7,000円の減額は、業務活動に係る減額でございます。

4 款個別合併処理浄化槽事業収益、2 項営業外収益、1 目他会計補助金の一般会計補助金で55万5,000円の増額は、修繕費の増額によるものでございます。

15ページを御覧いただきたいと思えます。次に、支出でございます。1 款公共下水道事業費用、1 項営業費用、2 目処理場費の委託料で18万1,000円の増額につきましては、下水道台帳サーバー移転に伴う移行作業委託料の増額によるものです。

3 目総係費の給与等の増額につきましては、人事異動等によるものでございます。また、報償費で4 万円の増額は、受益者負担金一括報奨金確定によるものです。

4 目減価償却費の134万円の減額は、決算に伴う有形固定資産減価償却費確定によるものでございます。

3 款農業集落排水事業費用、1 目営業費用、2 目処理場費の委託料で26万5,000円の増額は、下水道台帳サーバー移転に伴う移行作業委託料の増額でございます。

16ページを御覧ください。4 款個別合併処理浄化槽事業費用、1 項営業費用、1 目浄化槽費の修繕費で66万円の増額は、町管理浄化槽のブロアー等修繕費の増額でございます。

17ページを御覧ください。次に、資本的収入及び支出の収入でございます。1 款公共下水道事業資本的収入、1 項企業債、1 目企業債の過疎対策事業債1,600万円の減額、下水道事業債1,600万円の増額は、企業債資金区分について、県配分調整により過疎対策事業債から下水道事業債に変更するものでございます。

2 項出資金、1 目他会計出資金の一般会計出資金1,930万円の減額は、期末現金預金見込み増により減額するものです。

3 項負担金等、1 目受益者負担金の533万8,000円の増額は、後づけ公共ます設置工事費見込み増及び一括納付者の確定により増額するものでございます。

3 款農業集落排水事業資本的収入、1 項出資金、1 目他会計出資金の一般会計出資金290万円の減額は、期末現金預金見込み増により減額するものでございます。

18ページを御覧ください。支出でございます。1 款公共下水道事業資本的支出、1 項建設改良費、1 目建設改良費の給料等の減額につきましては、人事異動によるものでございます。工事請負費481万8,000円の増額は、後づけ公共ます設置工事見込み増によるものでございます。また、公用車購入額確



定によりまして、車両運搬具購入費18万5,000円を減額をしたものでございます。

表紙の裏面に戻りますが、これに伴い、第3条として、予算第4条本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億2,474万8,000円を1億4,602万7,000円に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額835万8,000円を845万9,000円に、過年度分損益勘定留保資金6,574万2,000円を8,412万円に、当年度分損益勘定留保資金5,064万8,000円を5,344万8,000円に改め、資本的収入の予定額を1,686万2,000円に減額し、資本的収入合計で2億8,089万8,000円とし、資本的支出の予定額を441万7,000円増額し、資本的支出合計で4億2,692万5,000円とするものでございます。

次に、第4条として、予算第6条に定めた企業債は、限度額を過疎対策事業債4,300万円を2,700万円に、下水道事業債4,300万円を5,900万円に改め、第5条として、予算第9条に定めた職員給与費2,964万2,000円を3,109万6,000円に改め、第6条として、予算第10条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額2億1,386万円を2億1,423万4,000円に改めるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（横山知世志君） 説明が終わりました。

質疑があればこれを許可します。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第75号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（横山知世志君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議案第76号の議題、説明、質疑、討論、採決

○議長（横山知世志君） 日程第12、議案第76号 令和4年度永井野財産区特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

ここで、当局より内容の説明を求めます。

総務課長、金子吉弘君。

〔総務課長（金子吉弘君）登壇〕

○総務課長（金子吉弘君） それでは、議案第76号 令和4年度永井野財産区特別会計補正予算（第1号）について内容をご説明申し上げます。

予算書と併せまして提出案件資料30ページを御覧いただきたいと存じます。それでは、予算書にてご説明をさせていただきます。まず、予算書の表紙を御覧いただきたいと存じます。第1条でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1万9,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19万9,000円とするものでございます。

補正予算の内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。3枚おめくりいただきまして、3ページを御覧いただきたいと存じます。まず、歳入でございますが、2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金1万9,000円の増額につきましては、歳出で予定しております現地調査実施に係ります草刈り協力者謝礼などの支出に伴うものでございます。

次に、4ページを御覧いただきたいと存じます。歳出でございます。1款財産費、1項財産管理費、1目財産管理費、11節役務費1,000円の増額につきましては、委員報酬7名分の振込手数料でございます。次に、13節材料及び賃借料4,000円の増額につきましては、現地調査の実施に伴います諸車借上料でございます。

次に、2項財産造成費、1目財産造成費、7節報償費1万4,000円の増額につきましては、現地調査時の草刈り協力者謝礼を計上させていただいております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（横山知世志君） 説明が終わりました。

質疑があればこれを許可します。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（横山知世志君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第76号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

[各議員投票]

○議長（横山知世志君） 押し忘れはありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（横山知世志君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○散会の宣告

○議長（横山知世志君） 以上をもちまして本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これで令和4年会津美里町議会定例会第2回9月会議を散会いたします。

散 会 （午前11時31分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

令和4年 月 日

議 長 横 山 知 世 志

議 員 長 嶺 一 也

議 員 村 松 尚